

令和元年第33回公安委員会会議録

日時	12月12日(木曜日)		自午後1時30分 至午後4時20分	場所	公安委員会室
会議	公安委員	原委員長 小野委員 山本委員 高木委員 下山委員			
出席者	警察職員	本部長 警務部長 生活安全部長 刑事部長 交通部長 警備部長 情報通信部長			

第1 聴聞等についての決裁

運転免許課長から、聴聞14件、意見の聴取24件について説明があり、決裁が行われた。

第2 定例会議

1 「110番の日」の取組について(外国人留学生に対する研修会の開催)

(1) 「110番の日」とは

昭和61年から毎年1月10日を「110番の日」として、全国一斉に110番制度の積極的利用、制度に対する正しい認識の定着化及び警察活動への理解と協力を得るための啓発活動を実施しているものである。

(2) 110番受理件数の推移

年	総受信件数	有効件数(有効率)	無効件数(無効率)
H27	123,552	103,195(83.5%)	20,357(16.5%)
H28	133,598	115,543(86.5%)	18,055(13.5%)
H29	124,664	106,848(85.7%)	17,816(14.3%)
H30	118,398	102,060(86.2%)	16,338(13.8%)
R元.11末 (前年同期比)	107,879 (-595)	90,626(84.0%) (-2,821)	17,253(16.0%) (+2,226)

(3) 「110番の日」に向けた取組

- ア 外国人留学生に対する研修会の開催
- イ 警察本部庁舎における広報横断幕の掲示
- ウ 県警ホームページへの110番利用に関する情報掲示
- エ 各警察署におけるチラシを活用するなどした広報活動の強化

(4) 外国人留学生に対する研修会の開催

ア 開催日時、場所

令和2年1月10日（金）午後1時30分から午後3時40分まで
通信指令課110番センターほか

イ 対象者

崇城大学等在学中の外国人留学生（10人程度）

ウ 実施内容

110番センター施設見学、110番模擬通報体験、防犯講話

エ 参考

外国人からの110番受理件数

年	受理総件数	日本語を解する	日本語を解さない
H27	156	155	1
H28	205	188	17
H29	284	266	18
H30	333	282	51
R元.11末 (前年同期比)	304 (+5)	251 (-2)	53 (+7)

【委員からの質問等】

委員から「外国人の方達への110番の広報はどうしているのか」旨の発言があり、警察から「各署で外国人に対する交通、防犯関係の講話を行う際や、外国人技能実習生を対象に行う講話の際、行っている」旨の説明があった。

その際、委員から「大学でも指導を行っているが、警察で110番の研修会をやってもらいと、そこから広がっていくので本当に助かる」旨の発言があった。

2 年末年始における交通諸対策の推進について

(1) 目的

年末年始は、人や車両の動きが活発化し、重大交通事故や交通渋滞の発生が懸念され、また集団暴走行為等が敢行されるおそれもある。そこで、年末年始の交通の安全と円滑を確保し、もって交通事故の防止等を図るため、諸対策を推進するもの

(2) 実施期間

令和元年12月21日（土）から令和2年1月5日（日）までの16日間

(3) 具体的対策

ア 交通事故防止対策

(ア) 街頭活動の強化

- (イ) 広報啓発活動の推進
- イ 暴走族等対策
 - (ア) 個別指導の強化
 - (イ) 事前情報の収集と組織的対応
- ウ 交通渋滞解消対策
 - (ア) 事前対策
 - a 隣接警察署との連携強化
 - b 道路工事の抑制
 - (イ) 期間中の対策
 - a 交通渋滞情報の収集と提供
 - b 現場措置
 - c 高速道路対策

【委員からの質問等】

委員から「今回は渋滞予想をしないということだが、他県警はやっているのか」旨の発言があり、警察から「全国調査をしたところ、渋滞予想をしているところはほとんどないことが分かったので、今回予想しないこととした。なお、高速道路の渋滞予想は引き続き行われる」旨の説明があった。

3 共同危険行為等の禁止違反事件の検挙について

令和元年10月10日（木）に玉名市及び荒尾市の国道208号上にて、共謀の上、原動機付自転車3台で著しく道路における交通の危険を生じさせ、かつ、他人に迷惑を及ぼすこととなる行為をしたとして、同年12月9日、被疑者A（塗装工、17歳）ほか少年2人を道路交通法における共同危険行為等の禁止違反で通常逮捕し、1人を任意で検挙した。

【委員からの質問等】

委員から「暴走族は減っているのか」旨の発言があり、警察から「若者は減っているが、逆に旧車会という年齢がある程度高いグループへの110番通報が増えている」旨の説明があった。

4 「飲酒運転特別取締り強化期間」の実施結果について

(1) 期間

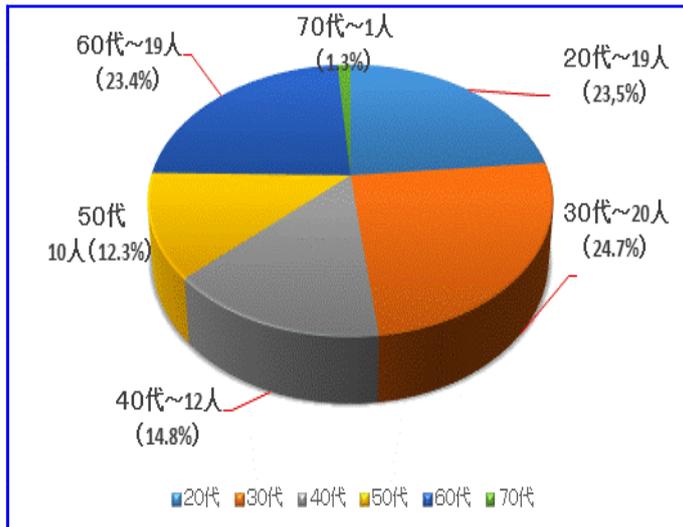
令和元年11月15日（金）から同年11月30日（土）までの16日間

(2) 結果

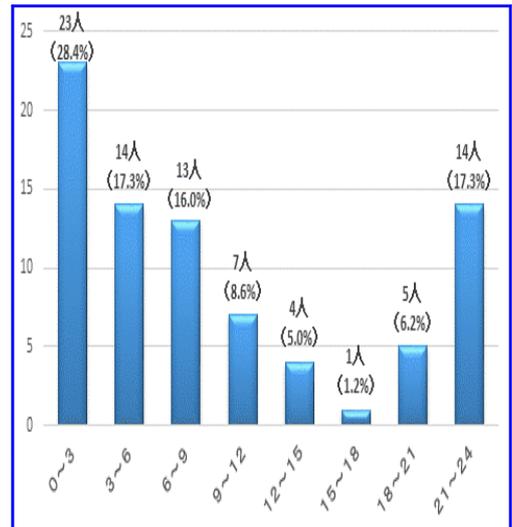
区 分	検挙件数	対前年比	うち逮捕者数	対前年比
飲 酒 運 転	81件	+31件	9件	-4件
飲酒運転周辺三罪(同乗罪)	3件	+2件	0件	±0件
無 免 許 運 転	26件	+6件	0件	-1件

(3) 実態調査結果（単位：人）

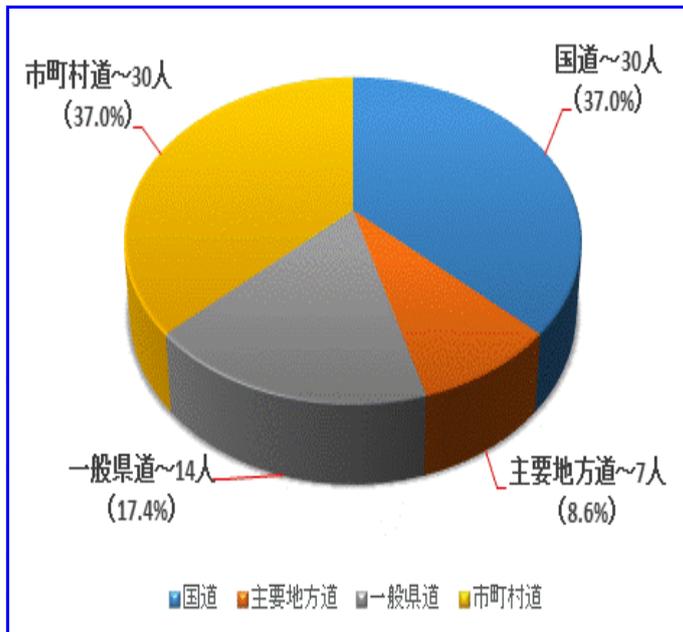
ア 年齢別



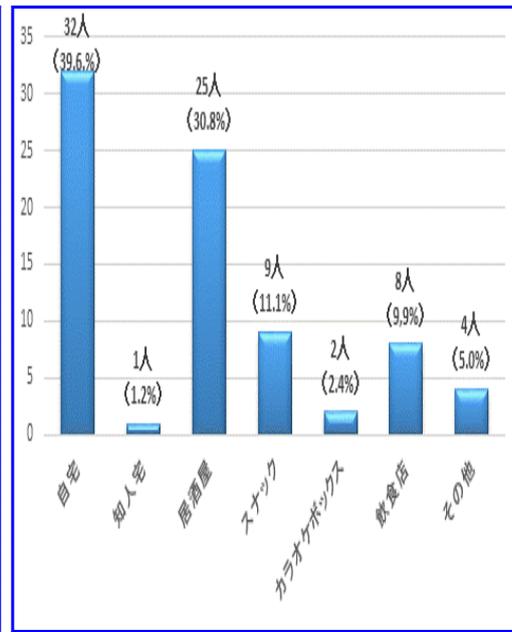
イ 時間帯別



ウ 路線別（件）



エ 飲酒先別



【委員からの質問等】

委員から「飲酒運転の検挙は、検問より職務質問が功を奏しているとの説明があったが、各署が職務質問を徹底して行っていることが注意喚起にも繋がると思うので、今後も継続してもらいたい」旨の発言があった。

第3 報告・決裁等

- 1 「熊本県風俗案内業の規制に関する条例施行規則の一部を改正する規則」の制定についての決裁
生活環境課長から説明があり、決裁が行われた。
- 2 行政文書の誤廃棄事案の報告
広報県民課文書管理係補佐から報告が行われた。
- 3 令和元年管区優秀警察職員表彰受賞者決定の報告
監察課表彰係補佐から報告が行われた。

- 4 熊本県公安委員会に係る審査基準・処分基準改定の決裁
交通企画課補佐から説明があり、決裁が行われた。
- 5 公安委員会の要望(R1 No. 13)回答の決裁
捜査第二課長から説明があり、決裁が行われた。
- 6 令和元年第32回公安委員会会議録の決裁
公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。
- 7 審査請求(R1 No. 3)終結の決裁
公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。
- 8 公安委員会規則番号等取得方法の特例措置についての説明
公安委員会事務室から説明が行われた。